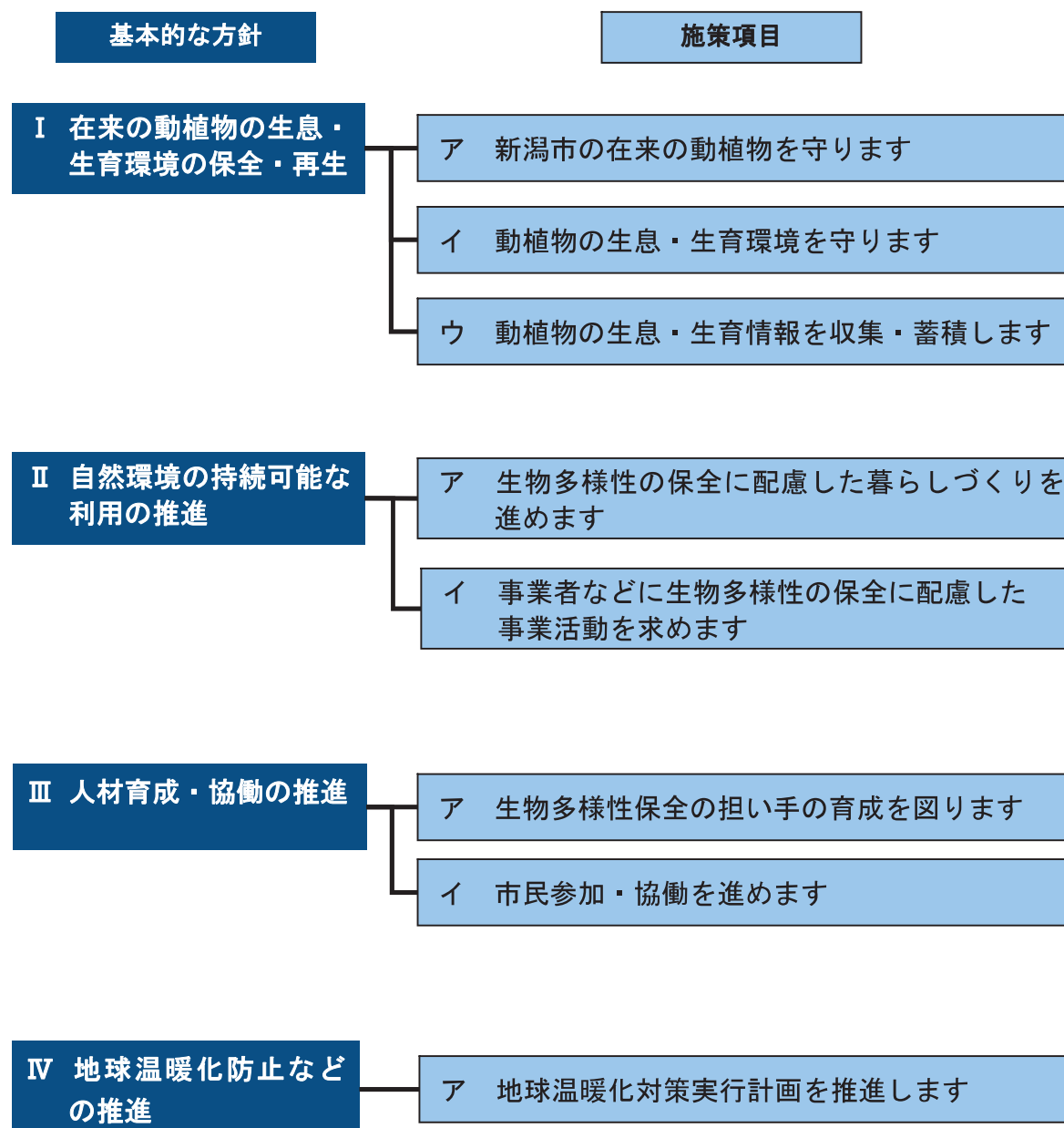


第4章 具体的な施策

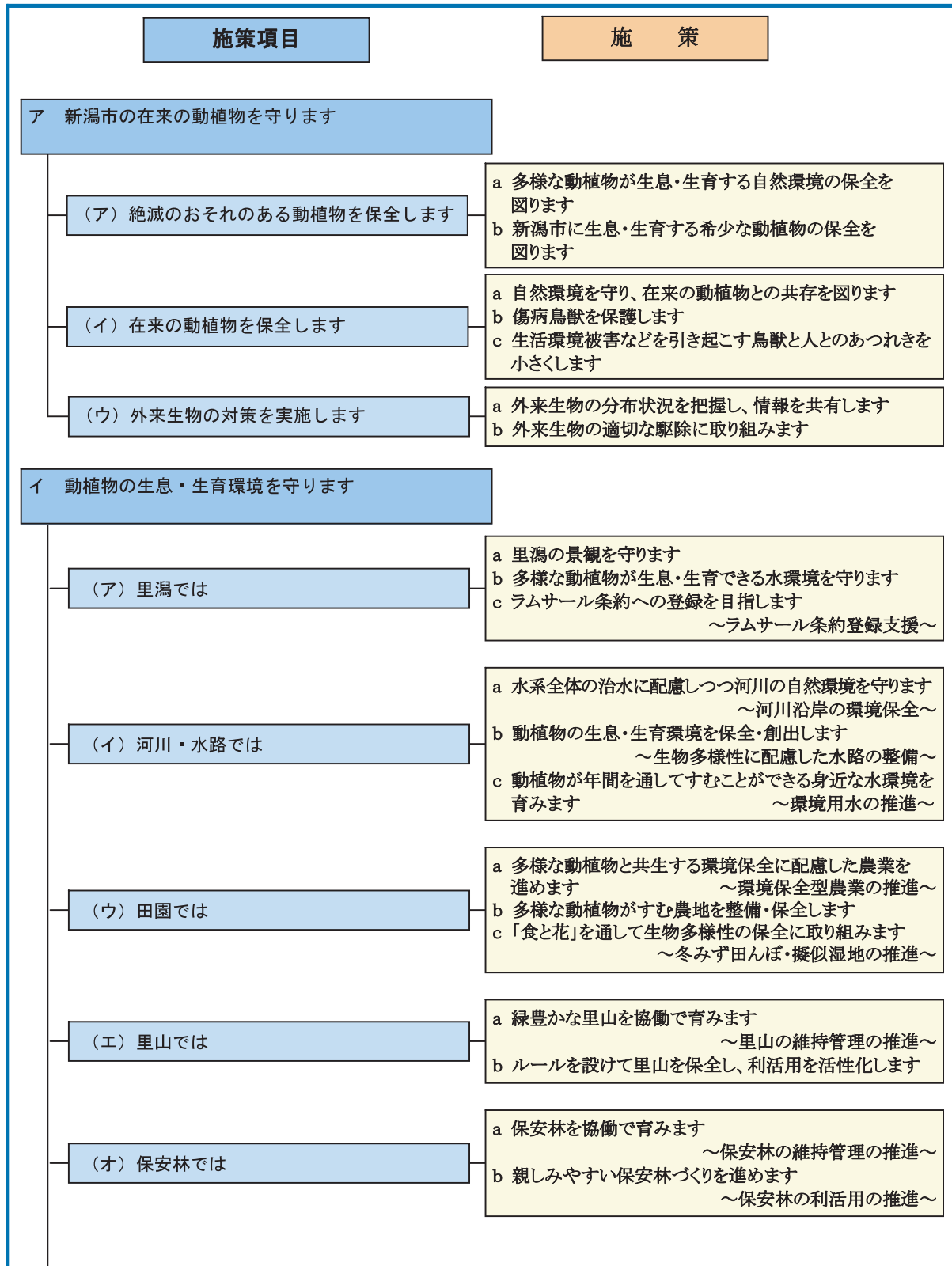
1 施策項目

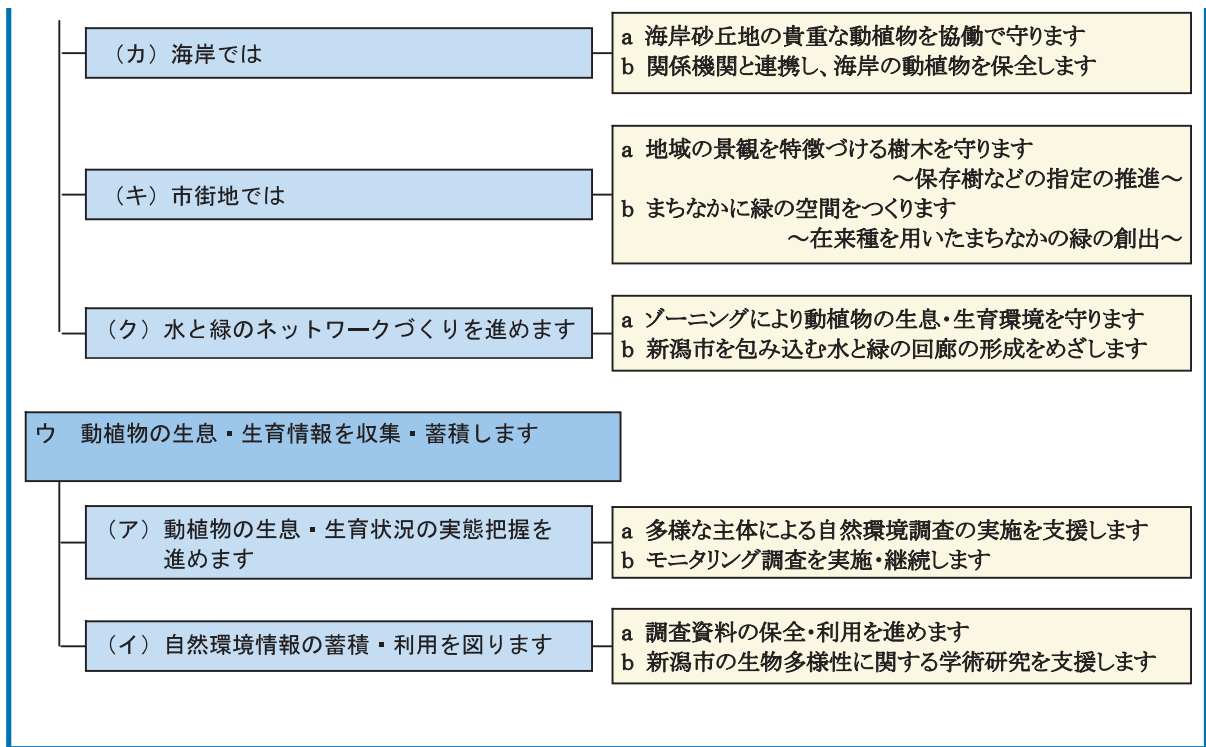
本市の目指すべき将来像の実現に向けた、基本的な方針に基づく施策を以下に示します。



2 I 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生

(1) 施策の体系





(2) 施策の内容

ア 新潟市の在来の動植物を守ります

(ア) 絶滅のおそれのある動植物を保全します

a 多様な動植物が生息・生育する自然環境の保全を図ります

里潟や里山など本市を代表する自然環境に特有な動植物の生息・生育環境を保全していくためには、適度に利用することによる自然と人との関わりが重要です。

地域住民だけでなく、地域外の市民やNPOなどの団体、企業などさまざまな主体の知恵と力を集結し、地域における自然と人との最適な関わりを構築していきます。

また、種の絶滅のおそれを低下させるためには、個々の種に着目するだけでなく、種が生息・生育している箇所、群落、地域など環境全体を保全していくことが重要であり、地域の関係者など多様な主体が協力して、生態系全体を視野に入れた動植物の保全を進めます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営	地元のコミュニティ協議会や漁協、農協、商工会をはじめ、NPO、有識者、教育機関、行政などからなる協議会にて、佐潟の自然環境保全について検討を行う。
佐潟のヨシ刈り・水路の施行・潟普請への支援	佐潟周辺自然環境保全連絡協議会と協議を行いながら、地元のコミュニティ協議会が中心になって行う取り組みについて支援を行う。
佐潟水鳥・湿地センターの取り組み	地元のコミュニティ協議会や漁協、農協、商工会をはじめ、NPO、有識者、教育機関等と連携し、企画展やボランティアによる解説活動など、佐潟の自然環境保全に向けた各種取り組みを実施する。
水の駅「ビュー福島潟」の取り組み	地元協議会やNPOなどと連携し、福島潟の自然環境保全に向けた各種取り組みを実施する。
にいつ丘陵里山保全活用事業	にいつ丘陵を後世に引き継ぐため、丘陵地の里山環境の保全整備を図る。
保安林保護管理事業	保安林の災害予防・発見に努めるため、巡視員を依頼して保安林巡回を実施する。また、維持管理のため、危険木の伐採や不法投棄物の撤去などを実施する。
林道の整備	森林保護・管理の実施や林業の振興に資するため、林道整備を進める。

b 新潟市に生息・生育する希少な動植物の保全を図ります

「新潟市レッドデータブック」(平成22年)では、絶滅のおそれのある野生動植物358種を選定しています。これらの保護を図るため、希少な動植物の生息・生育状況に関する情報の共有化を図り、市民や事業者などの多様な主体が希少種への配慮を進めるとともに、保全を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
鳥獣保護区、自然公園内の動植物の保護	希少な動植物が多く生息・生育している保全区域について、関係者が連携し積極的な保全を行う。
佐潟動植物調査	動植物の生息・生育状況の調査を行う。
鳥屋野潟植生調査	植物の生育状況の調査を行う。
鳥屋野潟指標生物モニタリング調査	アサザ・ヤナギトラノオなどの水生・水辺植物やトンボ、魚類など、指標生物の調査を実施する。
福島潟オオヒシクイ調査	オオヒシクイの生息数や採餌行動のモニタリング調査を実施する。
新津地区植物分布調査	植物標本の分類整理作業を進め、県内の植物分布及びにいつ丘陵(新津地区)の植物分布の特徴などをまとめる。新津植物資料室年報を発行する。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
新津地区森林文化調査	にいつ丘陵の生物・生態系調査及び機能調査などを実施する。
ビオトープの整備 (シンボルプロジェクト p.5-6)	佐潟・福島潟でビオトープでの希少植物の保全・再生を図る。

Topics!!

新潟市レッドデータブック

本市における絶滅のおそれのある野生動植物をまとめた「新潟市レッドデータブック」を平成22年3月に作成しました。

市民の皆さんなどに野生動植物の保護への理解を深めていただくとともに、生物多様性の確保に向けた基礎資料として広く活用されています。



【主な掲載種】



ハヤブサ※¹
[新潟市準絶滅危惧]



シノリガモ※¹
[新潟市準絶滅危惧]



デンジソウ
[新潟市野生絶滅]



ハマボウフウ※²
[新潟市絶滅危惧 I 類]



ハラビロカマキリ
[新潟市準絶滅危惧]



クマコオロギ
[新潟市地域個体群]

※1 写真提供：千葉晃氏

※2 写真提供：石澤進氏

(イ) 在来の動植物を保全します

a 自然環境を守り、在来の動植物との共存を図ります

地域内外の市民が地域の自然環境を財産として認識できるよう、生きもの観察会や探鳥会など自然に触れるイベントを開催し、普及・啓発に努めます。

自然環境に配慮した開発や、在来種を用いた緑化などを推進し、在来種が生息・生育できる自然環境の保全を図ります。

在来種の生息・生育の阻害となる外来種について、分布状況などの情報を共有するとともに、多くの主体の協力のもと駆除作業に取り組みます。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
市民探鳥会 野鳥に関する知識を深め野鳥保護思想を普及・啓発し、自然を尊び、親しむ気運を醸成することを目的に開催する。	市民探鳥会参加人数	現状：221人(H22年度)
		目標：300人(H26年度)
佐潟ボランティア解説員制度 佐潟水鳥・湿地センターを拠点としてボランティア解説員による解説活動を実施し、自然への理解を深め、ボランティア活動の活性化を図る。	佐潟ボランティア解説員活動人数	現状：127人(H22年度)
		目標：150人(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
佐潟水鳥・湿地センターの取り組み	訪れる市民への普及啓発、学校や団体への環境学習を行う。 佐潟の保全、ワイズユース、広報・教育・普及啓発(CEPA)に向け、さまざまな主体が交流し連携するための拠点施設として取り組む。
水の駅「ビュー福島潟」の取り組み	生きもの観察会や自然に触れるイベントなどを実施する。
市民との緑と花のまちづくり	緑化活動や記念植樹など緑と花があふれる公園やまち並みづくりを市民とともに実施する。
緑地協定地区の拡大	市街地の住宅地など一団の地区において、緑地協定の締結を積極的に推進する。
生垣助成制度	道路に面した民有地の生垣化において、市民に対し費用の一部を助成する。
工場(事業場)緑化	敷地面積1,000m ² 以上の新設工場(事業場)を対象に、緑地面積の確保の推進について協議する。
緑化活動への助成	公園などの緑化を行う団体に対して、花苗等の原材料を支給する。
花と緑の普及推進事業	園芸植物の栽培展示や園芸相談の実施のほか、園芸フェアや「庭木講座」などの講演会を開催する。

b 傷病鳥獣を保護します

傷病鳥獣の野生復帰、環境のモニタリング及び、多くの命と共に生きる暮らしを創出するという本市の目指すべき将来像の普及啓発に向けて、怪我や病気の野生鳥獣の救護に努めます。怪我や病気の野生鳥獣について保護し、協力動物病院や新潟県愛鳥センターで治療を行います。また、巣から落ちた鳥のひなをはじめとした野生鳥獣との関わり方などを市民へ啓発します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
鳥獣の保護	市民などからの通報に基づき、傷病鳥獣の保護や水路に迷い込んだハクチョウ類の救出などを行う。
野生鳥獣との関わり方の啓発	市民などからの相談に対して状況に応じた適切な対応方法を説明するとともに、市のホームページなどを通じた情報提供により啓発に努める。

鳥獣保護内訳（平成22年度）

鳥獣名	保護件数	鳥獣名	保護件数
ハクチョウ	40件	スズメ	2件
ハト類	26件	ムクドリ	1件
カラス類	25件	その他鳥類	49件
カルガモ	6件	タヌキ	7件
サギ類	4件	ハクビシン	3件
キジ	3件	その他	9件
ツバメ	2件	ヘビ	10件
		合計	187件



右翼に怪我を負った
チュウサギ



水路から出られなくなった
ハクチョウ

c 生活環境被害などを引き起こす鳥獣と人とのあつれきを小さくします

カラス類やハクビシンなどの鳥獣が原因となって、生活環境被害や農林水産業被害に発展する事例が見受けられます。これらは、鳥獣と人との距離が近づき過ぎることが原因と考えられるため、防鳥獣ネットなどによる追い払いや安易な餌付けの防止といった対策について、市民に啓発します。

なお、ハクビシンや疥癬症のタヌキについては、さまざまな分野への影響が認められることから、必要に応じて捕獲を試みます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
鳥獣の保護(再掲)	市民などからの通報に基づき、傷病鳥獣の保護や水路に迷い込んだハクチョウ類の救出などを行う。
鳥獣による生活環境被害や農林水産業被害への対応	市民などからの相談に対し、防鳥ネットの導入や木酢液の散布といった追い払い方法を被害の状況に応じて説明する。 なお、自己防除が困難な場合については、民間業者を斡旋するとともに、ハクビシンなどの住居侵入については、業者の無料派遣を行う。

(ウ) 外来生物の対策を実施します

a 外来生物の分布状況を把握し、情報を共有します

在来の動植物に大きな影響を与える外来生物について、被害状況の把握や防除のための基礎資料を得るために、外来生物の分布状況の把握を図ります。得られた調査結果については、市民や事業者など全ての主体が外来生物に関する情報として共有し、更なる分布拡大の抑制に努めます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
セイタカアワダチソウの分布調査	佐潟において、NPOと連携しセイタカアワダチソウの分布状況を調査する。
佐潟動植物調査(再掲)	動植物の生息・生育状況の調査を行う。 (外来生物の分布状況についても併せて調査)
鳥屋野潟植生調査(再掲)	植物の生育状況の調査を行う。 (外来生物の分布状況についても併せて調査)
鳥屋野潟指標生物モニタリング調査(再掲)	アサザ・ヤナギトラノオなどの水生・水辺植物やトンボ、魚類など、指標生物の調査を実施する。(アレチウリの生育状況を調査)

b 外来生物の適切な駆除に取り組みます

里潟や河川のブラックバスやブルーギルなどの外来生物を地域住民やNPOなどと共同で駆除します。

また、すでに本市のいたるところに定着しているセイタカアワダチソウについては、希少種などとの競合・駆逐のおそれが高い地域について、積極的な防除または、分布拡大の抑制を行い、在来の動植物の生息・生育環境や景観の保全に努めます。

併せて、ホームページなどで啓発活動を行い、可能な範囲で市内における駆除の協力を呼びかけます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
啓発活動	市ホームページなどを活用し、外来生物の影響を啓発するとともに、可能な範囲で市内における駆除の協力を呼びかける。 外来種の密放流について、看板設置など啓発を行う。
セイタカアワダチソウの駆除 (シンボルプロジェクト p.5-6)	NPOなどと連携し、佐潟・福島潟にてセイタカアワダチソウの抜き取りを実施する。



繁茂するセイタカアワダチソウ



セイタカアワダチソウの抜き取り



ブルーギル



オオクチバス
(ブラックバス)

Topics!!

在来種の生態系をまもるため、北山池で釣り大会

平成19年6月に、多くの釣り人が通う北山池で「全国一斉ノーバスウィーク新潟県大会 in 北山池」が、生物多様性保全ネットワーク新潟・ブラックバス問題新潟委員会・日本自然環境専門学校・新潟市の主催により開催されました。

北山池は、今では数少なくなった浮葉植物のアサザも生育し、ヘラブナやタモロコ、タナゴ類などさまざまな魚やエビ類も住んでいます。しかし、ブラックバスやブルーギルなどの外来種の魚が確認され始め、在来種の小魚やエビ類などが激減、北山池の生態系が崩れ始めてきたことから、外来種を捕獲して在来種の水生生物と生態系を守ろうと、この催しが開催されました。

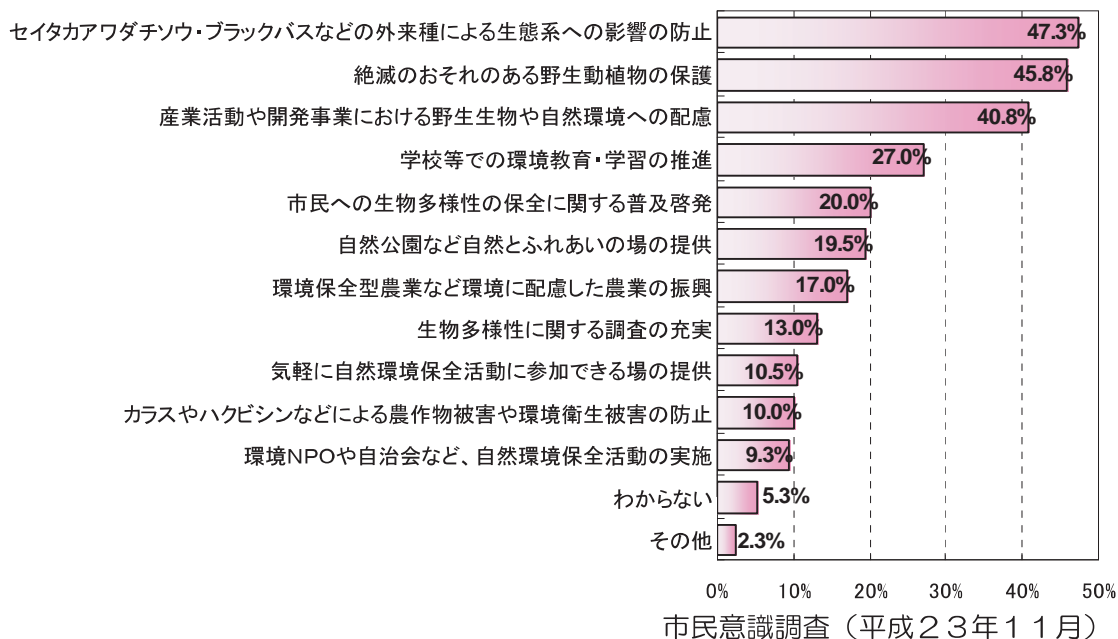
参加者たちは小エビをエサにして釣り糸を垂らし、魚が食いつくのを待ちました。捕獲されたブラックバスとブルーギルは駆除し、在来種は観察・調査の後に池へ放流しました。



参加者と生きもの観察などの様子

新潟市の生物多様性を低下させないために

市民意識調査の結果では、生物多様性を低下させないために重点的に取り組むべきこととして、「セイタカアワダチソウ・ブラックバスなどの外来種による生態系への影響の防止47.3%」「絶滅のおそれのある野生動植物の保護45.8%」「産業活動や開発事業における野生生物や自然環境への配慮40.8%」「学校等での環境教育・学習の推進27.0%」「市民への生物多様性の保全に関する普及啓発20.0%」「自然公園など自然とふれあいの場の提供19.5%」「環境保全型農業など環境に配慮した農業の振興17.0%」「生物多様性に関する調査の充実13.0%」「気軽に自然環境保全活動に参加できる場の提供10.5%」「カラスやハクビシンなどによる農作物被害や環境衛生被害の防止10.0%」「環境NPOや自治会など、自然環境保全活動の実施9.3%」「わからない5.3%」「その他2.3%」が上位を占めています。



イ 動植物の生息・生育環境を守ります

(ア) 里潟では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・多くの市民を巻き込んだ自然環境の保全活動が拡大しています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・すべての里潟がラムサール条約湿地に登録されています。



a 里潟の景観を守ります

里潟の周辺では粗大ごみや農業用廃プラスチックなどの投棄が見られ、悪臭や水質汚濁、景観の悪化などが見受けられます。特に流入河川の多い福島潟においては、上流域からの漂着ごみが大きな問題となっています。地域住民をはじめとした市民、環境NPO、事業者、行政が一体となって、不法投棄の撲滅に向けた取り組みを進めるほか、地域清掃を行い、自然環境の保全に努めます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
佐潟クリーンアップ活動「潟普請」	地元コミュニティ協議会が中心となって、NPO、事業者、地元中学校、行政など多くの参加のもと、佐潟でかつて行われていた潟普請を参考に泥上げなどの保全活動を実施する。
福島潟クリーン作戦	地元協議会や各種ボランティア団体など多くの市民の参加のもと、福島潟でクリーン作戦を実施する。
鳥屋野潟一斉清掃	地元コミュニティ協議会や各種ボランティア団体など多くの市民の参加のもと、春季と秋季に鳥屋野潟で一斉清掃を実施する。

b 多様な動植物が生息・生育できる水環境を守ります

佐潟には外部から流入する河川はなく、周辺砂丘地からの湧水と雨水で涵養されており、佐潟の窒素濃度は、砂丘地に広がる農地からの影響を受け、高い値となっています。リン濃度についても主に潟内の底泥からの溶出などの影響を受け、高い値となっています。また、鳥屋野潟などのその他の里潟では、事業所や家庭から排出される生活排水が流入しています。

このため、佐潟においては、周辺農地における環境保全型農業を推進するとともに、佐潟の自然環境保全を検討するために設置した「佐潟周辺自然環境保

全連絡協議会」において、保全策について今後も協議を行っていきます。

その他の里潟においては、事業活動に伴う水質汚濁物質の排出削減を図るとともに、水質の常時監視を実施します。また、下水道などの整備や市民の意識啓発などにより、家庭などから排出される汚濁負荷の低減を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
佐潟・鳥屋野潟の水質調査	佐潟・鳥屋野潟などで水質調査を継続して実施する。
中央区環境啓発推進事業	「とやの物語」を開催し、鳥屋野潟への環境啓発を行う。 中央区環境講演会を開催し、区民の環境意識の醸成を図る。
佐潟の環境保全事業	「佐潟周辺自然環境保全計画」の進行管理及び実現に向けた検討を行う「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」を組織する。
佐潟の里潟づくりの推進	佐潟を「里潟」とし、環境保全(維持管理)や利活用、情報交換、人的ネットワーク、教育などについて、関係団体や地元学校、地元住民などと連携して研究・実施する。また、各種イベントなどで佐潟に関する取り組みをPRする。
佐潟体験講座等の実施	佐潟の自然や生物・文化といったさまざまなアプローチから体験講座などを実施する。
オニバス保護育成事業	オニバスを市民と協働で保護する。(福島潟)
福島潟ホテルのいる原風景復元事業	ホテルの復元に向け、提案書の作成のほか、ホテルが観察できる池を整備し、観察会などを実施し市民に啓発を行う。



佐潟周辺自然環境
保全連絡協議会

c ラムサール条約への登録を目指します ～ラムサール条約登録支援～

佐潟は、平成8年にラムサール条約の登録湿地となりました。これを契機に地域の自然環境保全に対する関心が高まり、平成10年には「佐潟水鳥・湿地センター」が設置され、地域の自然環境保全活動の拠点となっています。また、本市には、水の駅「ビュー福島潟」を拠点として環境NPOや地域住民、行政などが一体となって自然環境保全に取り組んでいる福島潟や、市街地に近いため市民の利用が多く、また、冬には多くの渡り鳥が訪れ、さまざまな調査研究が



福島潟

進められている鳥屋野潟など、地域住民に愛されている里潟が多く存在します。

これら里潟についても、地域住民や関係者などの合意形成を図りながら、ラムサール条約への登録に向けて、条件整備・支援を行います。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
ラムサール条約への登録支援	地域住民や関係者などへラムサール条約湿地の状況などの情報提供をはじめとして、課題解決に向けて支援を行う。

(イ) 河川・水路では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・河川整備計画に基づき自然環境に配慮した治水事業が展開しています。
- ・環境用水や農業用排水路への魚道設置など、生物多様性に配慮した取り組みが拡大しています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・里潟や田園と一体化した水辺環境が創出されています。



a 水系全体の治水に配慮しつつ河川の自然環境を守ります

～河川沿岸の環境保全～

水は生命の根源であり、水路から河川、海原を含めた水系は、里山や里地、海をつなぐネットワークの軸となるものです。阿賀野川は、毎年サケが遡上するなど、ネットワークとして活かされており、本市を流れる河川を特徴づける自然環境です。

近年は、河川環境に対する住民意識の高まりにより、平成9年度に治水・利水だけでなく、河川環境の整備と保全を目的に加えた河川法の改正がなされました。

洪水氾濫などによる災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう、市や河川管理者、関係機関は、河川整備において、まず第一に水系全体の治水安全度を向上させる必要があります。その上で生物多様性の維

持・向上が図られる河川環境と、自然豊かな河川景観の保全・継承を見据え、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開することも必要です。

このため、信濃川や阿賀野川の河川整備計画と整合を図りながら、河川工事による環境に対する影響の回避や低減に努めるとともに、在来の動植物の生息・生育地の保全・整備を進めます。

また、遊歩道をはじめとした河川沿岸の清掃管理などを周辺の地域住民と協働で実施し、河川環境を保全します。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
新津川を中心とした秋葉区の魅力発信事業 新津川の歴史・魅力を発信するため、新津川遊歩道の除草・クリーン作戦や、秋葉区の観光施設巡り、新津川ウオークを実施する。	除草・クリーン作戦及び、ウオーク参加者数	現状：353人(H23年度)
		目標：360人(H25年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
市民による鮭の稚魚環境放流	環境NPOが中心となって実施している信濃川上流での鮭の稚魚放流に対し、信濃川沿いの市町村とともに支援を行う。
子ども環境サミット	西区、西蒲区の小学生を対象に、主に「西川」を題材にし、日頃感じている環境問題について検討し、他校間の交流を図ることで環境に対する意識啓発を図る。



除草クリーン作戦



リバーサイドウオーク

b 動植物の生息・生育環境を保全・創出します

～生物多様性に配慮した水路の整備～

越後平野における農業用排水路は、河川と水田をつなぐネットワークとして網の目のように整備されており、動植物の生息・生育環境としての高い機能を有しています。また、農機具の洗浄や防火等用水、いこいの場としての利用など、多面的機能の維持・利活用が求められています。

しかし、現在の農業用排水路は、コンクリート化やパイプライン化、さらには矢板護岸で整備された箇所が多く、周辺の草地管理には除草剤が用いられている場合も多いことから、動植物の生息・生育に適した場所は限られています。

そのため、河川と水路、水田間の魚道の設置による水域ネットワークの再生や、水路を土水路化したり、水路底面の一部を砂利敷とするほか、増水時の水生生物の避難場所となるワンドや退避柵を設けるなど、動植物の生息・生育環境の保全・創出に向けた取り組みを進めます。また、水路の蓋掛けや脱出スロープの設置による地表性動物の移動障害の解消や、環境保全型ブロックや自然素材を用いた整備により、水路と周辺環境との連続性の保全・創出や、水質の改善に向けた取り組みを進めます。

また、農業者と地域住民などの協働による地域ぐるみの除草作業など共同管理作業や保全活動、減農薬減化学肥料栽培などの環境保全型農業の取り組みを支援します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
農地・水保全管理支払交付金事業	地域の共同活動により機能維持してきた農業用施設を長寿命化し、安定した食料供給に寄与する。
用排水浄化対策事業	鳥屋野潟や用排水施設について、水質浄化を目的に河川・地下水導水、用排水施設の泥上げについて支援する。

c. 動植物が年間を通してすむことができる身近な水環境を育みます

～環境用水の推進～

本市では、農業用水を必要としない非かんがい期において、農業用排水路などに水が流れず、水生生物の生息環境が限られています。このような状況を改善するために、亀田郷西部地区において、非かんがい期に環境用水を通水し、水辺の生態系の保全や、水質と景観の保全に取り組んでいます。

そこで、水生生物の生息環境の保全と拡大のために、この取り組みの継続と普及を支援します。

また、関連する水質調査などの各種調査を実施するとともに、地域や学校などでの教育の場として利用を進めます。



環境用水
資料：亀田郷土地改良区

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
環境水利活用促進事業	非かんがい期の亀田郷地域の農業用排水路に環境用水を通水させ水質保全・景観保全・生態系保全を図る。イベントなどで水辺のにぎわいを創出する。

(ウ) 田園では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・環境保全型農業がさらに拡大しています。
- ・擬似湿地、ビオトープ、冬みず田んぼなどの取り組みが拡大しています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・里潟や河川と一体化した水辺環境が創出されています。



右写真 資料:亀田郷土地改良区

a 多様な動植物と共生する環境保全に配慮した農業を進めます

～環境保全型農業の推進～

本市では、農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減した生産方式への転換を図るために、良質な堆肥などの有機質資源を循環利用した土づくりを基本に、化学肥料や農薬など化学的に合成された資材の使用量を低減する「環境保全型農業」を推進しています。

化学合成農薬・化学肥料の使用量低減や緑のあぜづくりを進めるなど、安心・安全な農産物を消費者に供給するとともに、多様な動植物との共生に配慮した農業を推進します。また、エコファーマー認定制度のさらなる推進を図ります。

家畜糞尿から完熟堆肥を生産するなど、農地への有機質肥料の投入により、豊かな土づくりを推進します。また、稲わらの堆肥化の推進や、木質ペレットボイラーのハウス栽培への導入など、資源循環型農業を推進します。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
環境と人にやさしい農業支援事業 環境保全型農業を推進する農業者を総合的に支援する。	5割以上の減農薬減化学肥料栽培の面積	現状：6,306ha(H22年度)
		目標：8,100ha(H26年度)
美しい農村づくり事業 美しい農村景観を取り戻し、保全・形成とそれを活用した地域づくりを推進する。	モデル地区数	現状：3地区(H23年度)
		目標：6地区(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
先進的営農活動支援交付金事業	各地域で化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に低減するなどの営農活動を支援する。

b 多様な動植物がすむ農地を整備・保全します

農業は多面的な機能を有しており、特に、農地は動植物の生息・生育場所となっています。

そのため、今後の農業農村整備の実施にあたっては、水田内に水生生物の避難場所となる田内承水路を設けたり、整備期間中は動植物を整備範囲外に移動させるなど、動植物の生息・生育環境の積極的な保全・創出に向けた取り組みを進めます。

また、農道については、平面配置や夜間照明の位置を工夫し、必要に応じて遮蔽林を設けるなど、鳥類などの生息環境の保全や農道設置の影響軽減に向けた取り組みを進めます。このほか、ボックスカルバートや跨道橋（オーバブリッジ）などの設置や、農道の路側帯の緑化や並木の設置により線的な緑地を設け、両生類やは虫類、ほ乳類などの移動経路を確保するなど、生物生息環境のネットワーク化を進めます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
生物多様性に配慮した農地整備	新・新潟市農村環境計画に基づき、生物多様性に配慮した整備を進める。

c 「食と花」を通して生物多様性の保全に取り組みます

～冬みず田んぼ・疑似湿地の推進～

本市では、豊穡な農地から多彩な農産物が実り、美しい花が咲き誇っています。さらに都市と農村が共存する環境を生かし、おいしい食や美しい花を楽しむことで、農業者と市民が互いに恵みあう関係が生まれています。

また、本市の農地は、人への恵みをもたらすだけでなく、さまざまな動植物の生息・生育場所としても重要です。例えば、佐潟や鳥屋野潟、福島潟をねぐらとするコハクチョウやオオヒシクイなどの水鳥にとって、周辺の水田は大切な餌場となっています。本市では、このような水鳥の餌場や休息場所を創出する冬みず田んぼの取り組みが広がっており、亀田郷地域では耕作放棄地を湿地として再生する疑似湿地の実証研究も行われています。

そこで、このような先進的な取り組みをさらに拡大するとともに、「食と花」を通して、市民が農業や生物多様性の大切さを認識し、農業者との関係を深めながら、豊穡で魅力的な農業の発展と生物多様性の保全に向けて取り組んでいきます。

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業を推進する農業者に対し、営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援する。	冬期湛水（冬みず田んぼ）管理 実施面積	現状： 315 ha (H 2 2年度)
		目標： 2,100ha (H 2 6年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
地域水ネットワーク再生事業	亀田郷地域の水辺環境の改善を線的・面的に実施し、「水鳥飛び交う水と緑のネットワーク」を再生する。
先進的営農活動支援交付金事業(再掲)	各地域で化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に低減するなどの営農活動を支援する。



清五郎地区
水路に設けられたワンドに咲くハス



大淵の池
ビオトープ・カブト虫の森
資料:亀田郷土地改良区ホームページ

Topics!!

生物を育む田園

本市の水田面積は、全国1位の約289km²（28,900ha）であり、これはいくつかの都府県をも超える圧倒的な規模を誇っています。

また、大食糧生産基地としてだけでなく、減農薬減化学肥料栽培の面積も大幅に増加しており、安心安全な農産物の生産が進んでいます。

このように市民のみならず、日本の「食」を守っている本市の田園は、渡り鳥の重要な餌場として、冬には多くのコハクチョウやオオヒシクイなどが飛来します。

佐潟や鳥屋野潟、福島潟といった渡り鳥のすみかである里潟から早朝編隊を組んで本市の大空へと飛び立ち、稲刈りの終わった水田で採餌を行う。そして夕方にはまた、里潟へと帰っていく。この雄大な姿は、本市の冬の風物詩となっています。

人の生命だけではなく、多くの生物の生命も育む田園環境は、まさに本市らしい「命のつながり」であり、未来の生命にもつなげていきたい自然環境です。



資料: 亀田郷土地改良区ホームページ



多くの渡り鳥がいる
冬の水辺の風景は、
新潟市の宝です！

(エ) 里山では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・里山ボランティアなど多くの取り組み主体による維持・管理が拡大しています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・緑豊かな里山が形成されています。
- ・バイオマス利活用など、里山と人が密接に関わり合っています。



a 緑豊かな里山を協働で育みます ～里山の維持管理の推進～

にいつ丘陵や角田山、多宝山では、NPOやボランティア、地域住民などによって間伐や枝打ち、下草刈りのほか散策道の点検・整備などが行われています。しかし、ボランティアの力だけでは大規模な整備は難しいという問題があります。

そこで、これらの取り組みを継続するとともに、ボランティア団体や地元集落、農林業、観光業の関係者や行政などさまざまな主体が連携し、明確な管理体制と維持管理方針の下、多くの市民の参加を得て、里山の整備や植林活動を推進します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
にいつ丘陵里山保全活用事業(再掲)	にいつ丘陵を後世に引き継ぐため、丘陵地の里山環境の保全整備を図る。
里山保全活用事業(森林整備事業)	森林の健全性を図ることを目的に、市有林の間伐整備を実施する。
学ぼう・育てよう「環境林・保健休養林」事業	里山での自然体験活動を通して、森林のもつ環境保全や保健休養機能の役割を理解してもらい、市民協働で里山の保全と利活用を図る。
里山情報発信事業(シンボルプロジェクト p.5-8)	にいつ丘陵の魅力やイベント情報など里山に関するさまざまな情報を「あきは発 里山冒険王」のホームページで発信する。

b ルールを設けて里山を保全し、利活用を活性化します

都市近郊の里山として、さまざまな利活用が行われているにいつ丘陵について、里山の保全・再生に向けたゾーニングを行います。土砂採取を抑制するエリアや貴重な動植物が生息・生育しているエリア、里山の維持管理活動が活発なエリアなどを整理し、「保全エリア」と「里山利活用エリア」の利活用を進めます。

角田山、多宝山においては、雪割草など希少種の保全や保護監視員による巡回など、山野草の保全に向けた取り組みを強化・継続します。特に、雪割草の保全については、土地所有者との合意形成を図りながら、植栽のルールやゾーン区分について検討を進めます。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
鳥獣保護区、自然公園内の動植物の保護(再掲)	希少な動植物が多く生息・生育している保全区域について、関係者が連携し積極的な保全を行う。

(オ) 保安林では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・ボランティアなどによる維持・管理・植樹活動が拡大しています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・多くの生命と触れ合える市民の憩いの場として、緑豊かな保安林が形成されています。



a 保安林を協働で育みます ～保安林の維持管理の推進～

海岸保安林（クロマツ林）は落ち葉や枯枝などを燃料や肥料として利用することで維持され、また、林内・林床がきれいになることで発生する食用きのこを利用するなど、保安林は人の生活と密接に関わってきました。しかし、現在、ライフスタイルが変化することで、人々の利用は減り、同時にマツ枯れによる枯損木の増加などによる保安林の衰退が問題となっています。

このため、保安林の維持・再生に向けて、地域住民やNPOなどの各種団体、新潟大学などと連携し、協働による除伐や枝打ち、下草刈りなど生物多様性に配慮した維持管理を支援します。

また、今後はマツだけでなく常緑広葉樹などの植樹や管理などにより、多様な樹種を交えた保安林の造成を進めます。

マツ枯れについては、マツクイムシ防除薬剤の地上散布を計画的に実施します。また、本市が所有する保安林については、マツ苗を植樹するなど、計画的に整備を進めます。

事業者や個人が所有するエリアについては、地権者との合意形成を図りながら、計画的な保安林整備、海岸緑地帯の保護を推進します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
海岸林保全活用支援事業	「保安林守り隊」講座の実施のほか、森林ボランティアを養成する。

b 親しみやすい保安林づくりを進めます～保安林の利活用の推進～

都市部近郊において住環境の近くに海岸保安林があることは本市の特徴であり、特に、まとまった樹林地としての保安林は、多くの人々にとって身近な自然とのふれあいの場・自然を知り、生命を慈しむ教育の場所として貴重な存在となっています。

保安林を気軽に利用し、親しみや関心を持ってもらうために、地域住民やNPO団体などと協働し、保安林の利活用の活動プログラムづくりを推進します。

また、海辺の森公園を交流拠点として、自然散策やマナーを守ったレジャー利用などを通じた保安林の保全意識の向上を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
守り人活動支援事業	森で遊ぼう(青山・南浜)を開催する。



ツリークライミング

(カ) 海岸では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・ 海岸砂丘地の環境や貴重な動植物の保全活動が活発に進められています。
- ・ 関係機関と連携して、海岸の動植物の保全が進められています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・ 市民の憩いの場として、多くの生命と触れ合える水辺環境が創出されています。



a 海岸砂丘地の貴重な動植物を協働で守ります

海岸砂丘地は、ハマヒルガオやハマボウフウが生育し、マツムシやカンタンなどの虫の音が聞こえる自然環境を形成しています。現在は、海水浴を含めレジャーなどによる砂丘地への車両乗り入れやごみの放置などが目立ち、以前のような景観は少なくなっています。一方で、多くの市民の参加による日和山浜清掃や、関屋浜清掃など、海岸砂丘地の保全を目的とした活動が進められています。

このため、地元コミュニティ協議会や各種ボランティア団体などとの協働による海浜一斉清掃などの取り組みを進めるなど、希少な動植物の生息環境を保全します。また、海浜動植物の観察会の開催や巡回活動による希少植物の盗掘防止、清掃活動時における希少種の生育場所の保護など、海岸砂丘地の貴重な動植物の生息・生育環境の保全・再生活動を推進します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
海岸一斉清掃	地元コミュニティ協議会や各種ボランティア団体など、多くの市民の参加のもと、「海の日」に一斉に海岸清掃を実施する。

b 関係機関と連携し、海岸の動植物を保全します

海岸の環境は、海と陸とのつながり、海岸線というつながり、海と川とのつながり、海流など海水の動きによるつながりを持っており、本市の重要な水辺環境のひとつです。

よって、海岸砂丘地だけではなく、海の生物も関係機関と連携しながら、保全活動を推進します。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
ブルーツーリズムの推進	底引き網や釣り体験、海上遊覧など海とその生きものに触れ合い楽しめる施設などを市ホームページで広報する。
新潟市地域活動補助金	地域の方々による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現し、さらに市民力・地域力を引き出し、「新しい公共」の構築や超高齢社会への対応に向けた取り組みを進めるために、地域コミュニティ協議会や自治会、その他の団体(老人クラブ、PTA、NPO等の営利を目的としない団体)が実施する地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動、地球温暖化対策を図る活動、地域コミュニティ活動の活性化を図る活動などに対し、補助金を交付する。

(キ) 市街地では

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・まちなかの緑の保全・創出など、緑化が進められています。
- ・建築物などの屋上・壁面緑化が進められています。
- ・公園などの公共施設に緑化を行う緑化活動団体が増えています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・地域固有の在来種の緑がまちなかを彩っています。



a 地域の景観を特徴づける樹木を守ります ～保存樹などの指定の推進～

永い歳月をかけて育った貴重な樹木や樹林は、景観上も優れ、市民にとってかけがえのない財産です。市内に残る優れた樹木・樹林を保全するため、保存樹などの指定を行います。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
保存樹指定制度	新潟市のシンボリックな存在として保存樹や保存樹林の指定を行う。



保存樹

b まちなかに緑の空間をつくります～在来種を用いたまちなかの緑の創出～

本市は市域全体では緑が豊富ですが、市街地（市街化区域）には緑が非常に少なく、まちなかの良好な樹林の減少や市街地の拡大に伴う農地の減少などによるまちなかの緑不足が課題となっています。

このため、公共施設の建設にあっては「新潟市公共施設緑化ガイドライン」（平成22年）に基づき、緑化の推進を図ります。

学校や公園、街路樹などの公共施設においては、率先して生物の生息・生育空間にも資する緑化を進めるほか、民間施設などの改変にあわせオープンスペースなどの確保に努めるなど、まちなかに緑を創出します。また、事業者や市民による敷地内・家庭内緑化を支援する園芸相談や、建築物の屋上や壁面の緑化など、緑を増やす活動を推進します。

緑化にあたっては、地域の生物多様性を損なうおそれのある外国や国内他地域からの移入種を避け、地域の在来種である草花や樹木を選定し、積極的に用います。



寺尾中央公園

【施策に基づく主な取り組み（指標を設けるもの）】

事業名・事業概要	指標	現状・目標
公園緑地整備事業 レクリエーションの場を創出する目的で、河川敷を活用した緑地や特色ある公園、身近な公園の整備を行う。	市民一人当たり公園面積	現状：11.0㎡/人(H22年度)
		目標：12.8㎡/人(H26年度)

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
松くい虫防除対策事業	公園内のマツ林を松くい虫(マツノザイセンチュウ)から守るため、薬剤散布や樹幹注入を行う。
生垣設置奨励助成事業	緑豊かで良好な景観や生活環境を創出するため、新たに生垣を設置する市民などに費用の一部を助成する。
アメリカシロヒトリ防除対策事業	公共施設内の樹木保全を図るため、施設内の樹木に発生するアメリカシロヒトリの防除を行う。
景観計画区域内における行為の届出制度ならびに景観アドバイザー制度	新潟市全域において、一定規模以上の建築行為などを行う際に計画の届出を義務付け、景観形成基準に適合しているかどうかを審査し、必要に応じ計画者に指導・助言を行う。 届出の審査の際には、景観アドバイザーによるアドバイスを行う。
堀と柳のまちづくり推進事業	市民団体と協働して、堀割の再生に向けた調査や研究、市民への意識啓発などを行う。
早川堀通り水と緑のみちづくり推進事業	「早川堀通り」において、明治開港の歴史や下町情緒を醸し出す水辺を取り入れた道路整備を行う。
市民との緑と花のまちづくり(再掲)	緑化活動や記念植樹など緑と花があふれる公園やまち並みづくりを市民とともに実施する。
緑地協定地区の拡大(再掲)	市街地の住宅地など一団の地区において、緑地協定の締結を積極的に推進する。
生垣助成制度(再掲)	道路に面した民有地の生垣化において、市民に対し費用の一部を助成する。
工場(事業場)緑化(再掲)	敷地面積1,000㎡以上の新設工場(事業場)を対象に、緑地面積の確保の推進について協議する。
緑化活動への助成(再掲)	公園などの緑化を行う団体に対して、花苗等の原材料を支給する。



信濃川やすらぎ堤

(ク) 水と緑のネットワークづくりを進めます

【将来像の実現に向けた短期目標】

- ・市内に点在する動植物の生息・生育空間を線的にむすぶための取り組みを検討しています。
- ・広大な水田地域においては、動物の移動経路に配慮した取り組みを検討・実施しています。

【目指すべき将来像（長期目標）】

- ・まちを包み込む水と緑のネットワークが形成されています。

a ゾーニングにより動植物の生息・生育環境を守ります

鳥獣保護区、自然公園法第3種特別地域、特定猟具使用禁止区域などを適正に設置・運用します。また、都市計画と連携し、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、農業振興地域の優良農地を保全し、多様な動植物の生息・生育環境の保全を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
鳥獣保護区、自然公園内の動植物の保護(再掲)	希少な動植物が多く生息・生育している保全区域について、関係者が連携し積極的な保全を行う。

b 新潟市を包み込む水と緑の回廊の形成をめざします

本市では、新潟県佐渡市で野生復帰のため放鳥されたトキが飛来し、長期間滞在していたことがあり、本市には豊かな農村環境の象徴であるトキが生息できる環境が残っています。一方、「新潟市レッドデータブック」（平成22年）では、ニホンアカガエルやトウキョウダルマガエル、トノサマガエルなどの多くの両生類が絶滅のおそれのある生物として選定されています。これらの両生類は、水湿地の減少や、農地、森林の改変などにより生息が脅かされており、水と緑の回廊（ネットワーク）が分断された現状を反映しています。

そこで、本市の「水の回廊（海、河川、水路、里潟、水田）」と、「緑の回廊（海岸保安林、里潟、里山、河畔林、水田）」を再生し、前項のゾーニングと組み合わせ、トキをはじめとした多くの動植物と人が行き交う水と緑のネットワークの再生を図ります。

【施策に基づく主な取り組み】

事業名	事業概要
地域水ネットワーク再生事業 (再掲)	亀田郷地域の水辺環境の改善を線的・面的に実施し、「水鳥飛び交う水と緑のネットワーク」を再生する。
生物多様性に配慮した農地整備 (再掲)	新・新潟市農村環境計画に基づき、生物多様性に配慮した整備を進める。



阿賀野川



田園と里山



田園と河川、里潟

資料: 亀田郷土地改良区ホームページ